（日刊）明治四十一年一月十七日第三種郵便物認可

（一）　第五十五號　（金曜日）　明治四十一年一月十七日　京城新報

京城新報

●新聞料 ▲一部二錢▲一ヶ月金五十錢▲三ヶ月前金壹圓▲六ヶ月前金▲郵税一月金拾貳錢
●廣告料 ▲五號活字十九字詰一行一回金三十錢▲四號活字十四字詰一行金四十五錢
●陰曆　十二月十四日
發行編輯人　山下英
印刷人
京城西署西小門通
發行所　京城新報社
電話六六三

殖民と出稼人（一）

稻田周之助

昨年來北米合衆國及び加奈陀諸地に於て我出稼勞働者に關する紛擾があッた爲めか近頃殖民政策とか出稼人問題とかいふことを熱心に論議するものが多くなつた。斯る問題を熱心に研究するものゝ多いことは洵に喜ばしいことではあるが併ながら往々にして殖民と出稼とを混一して同様の物の如くに思つて居るものがあるのは甚だ感服し難い。

今の世の中の事であるから我勞働者が出稼ぎするものもあるかはりには他國から我國に稼ぎに來るものもある譯只今無いにしても早晩外國勞働者も這入つて來るに違いないから出稼勞働者を我國の特有物の如く思ふのは嘗てないのみならず實は我國から外國へ出て行くものは甚だ寡少であつて伊太利、露西亞、愛蘭、其の昔の獨逸などの出稼人の多數なるとは日を同くして語られないことは勿論である然らば何故に日本の出稼勞働者が内外の一大問題となるのであるか日本側から言はゞ少しばかり出した勞働者が案外好成績で出先きでは調法がられ幾らか金を本國へ送つて來たといふところで物珍らしく持て囃やすといふ次第である外國から見たらば勞銀が安い割合には善く働くから使傭者には便利であるかはりに他の勞働者は時々鼻を明かされる少くとも競爭者としては畏るべきものであると見て取つたから機會ある每に之を排斥するといふ形勢を馴致したのである。

併ながら國家經濟といふ上から云はゞ一部勞働者の擬勢に動かされて日本勞働者の處置に腐心するものゝ氣が知れない其れと同時に出稼勞働者を排斥されてはたまらないなど云つてさわぐのも何の意味か分らぬ次第である畢竟勞働者を出稼ぎさせるといふことは先方の利益にこそなれ本國に取りては餘り利益で無いばかりでなく本國若くは其殖民地が發達すれば出稼人を送り出すどころの沙汰ではなく外國勞働者を招徠して其の及ばざるを畏るゝに至るといふのが自然の順序である故に我が勞働者の出稼ぎするものゝ寡なくなるのは少しも憂ふるに足らない願くは我からは出稼ぎするものが無くなつて外國勞働者を多く使役することに致したい經濟學者が米國の發達進步の由來を尋ねて同國の天然の富貴の豐富なるは其の根源であると云ふと雖も此天富を開發するものは人力である悲いかな米國には其人力が足らない幸にも他の國々から成長した人々を送り込むので米國は其の出生より壯全に至るまでの養育費も骨折も要らず働き盛りの人間に其日々の給料を與へてコキ使ッて働らけなくなれば本國に還へすから養老費も埋葬費も要らない米國の農業工業鑛業などは是れで進み米國の富は是れで增殖して來たのである他の國々では幼時と老後との世話厄介をした大切な人間を働ける間送り出して少しばかりの給料で滿足して居るのはおめでたいと云ッてよろしいかお氣の毒と云ッてよろしいか併しおかげで米國は繁昌すると云つて居る。

獨逸などは其の昔は此おめでたい仲間連ろ其の筆頭であッたが今は其様ではない乃ち今日では出稼勞働者は殆ど無くなッたのみか伊太利やポーランドから稼ぎに這入ッて來るものが多い同國は年々人口が八十万以上增殖するといッて居るが併ながら千八百八十二年のセンサスで農業人口千八百八十四萬人であッたのが千八百九十五年には千六百五萬人に減じた是れは商工業上に人間が必要である爲めに之を農業から奪ッた結果である且千八百八十二年の統計では外國へ出稼するものゝ數二十萬三千五百八十五人で總人口の四、五五パーセントであッたけれども千九百一年には僅かに一萬二千七十三人即ち總人口の三九パーセントになつた。ライン地方の都會は人口が稠密に過ぎて住家が足らないとて噪いて居るけれども田舍は却て人口の減少を示して居る獨逸の人口增殖は彼自身の困厄たるばかりでなく世界の危險であると云はれて居たけれども其實は右の通りであるから人口が增殖するから多くの勞働者を出稼ぎさせねばならぬといふのは間違である其のみか今日外國へ出稼人を出すものは多くは本國の政治上若くは經濟上面白からぬ事情が有る爲めである從つて人口稀薄な處から却て多くの出稼人を出す傾きがある伊太利は此例外であるが併ながら同國とても今は商工勃興の氣運に向いて來たから追々獨逸と同一の順序を履で遂には出稼人などを出さなくなるに相違ない。

金融に關する國際會議

昨年下半季に起りたる世界金融界の動搖に關し列國の實務家學者等は爭ふて之が恐慌救濟說を公にしたるが其中維也納發行のノイエ、フライエ、プレッセ紙上に於ける金融調和に關する國際會議の必要と云へる一論文は有名なる伊太利の經濟學者にして前同國大藏大臣たるシグノル、ルイギ、ルザッチ氏の意見により痛く歐洲財界の注意を喚起したり今其概要を示せば氏は先づ冒頭に於いて此種の國際會議は海牙の平和會議等より勝ること數等なりと喝破し是れ相互協定的に各國金融の整調を計るを以て目的とするが故に關係列國より委員を派出するに就ても異議の出づべき筈なく又經濟上幾多の經驗智識を有する人々も今や金融問題は世界政治上の均衡問題とも見做さるべきものなれば此等の問題に對し充分の助力を爲すは最も名譽なるものとして助力するに吝ならざるべしと云ひ其主張する國際會議に於て決定せらるべき第一問題は關係列國の威る二三の銀行をして紙幣發行の特權を有せしめ何れかの國に於て金融の恐慌を生じたる場合には直に之れに應ぜしむることゝするにありとせり氏更に曰く北米合衆國にして若し一大中央銀行を有して紙幣發行の權利を享有する事瑞西の如くならんには金融上の恐慌は著しく減せらるゝを得たりしならん若し米國各州に商慣習の異なるが爲に之を行ふこと能はずとせば現在の各國立銀行をして國庫同様の權力を有せしめ金融機關としてヨリ以上の便宜手段を採る事を得べき方法を立てざるべからず現在の組織にては一朝資金需要の生じたる時に於て數千萬弗の巨額は瞬間に金融市場より奪ひ去られ而かも之れに代はるべき何物をも有せず斯くて恐慌の鎮靜を期するは最も困難の業なりと斷じ、轉じて英蘭銀行に就て曰く英蘭銀行も亦無用なる行政上の干涉の爲めに著しく準備基金を制限せらるゝの觀あり各銀行の兌換券發行の保證準備を擴張するにあらざれば金融の順調を整ふる急に應じ得べからず此點に於て英蘭銀行は外界より不斷の補助を受くるの要なしと列國の保證準備制を槪說し來りて後、所謂國際協定の事項を擧げて曰く第一列國の國立銀行と國庫との關係を改正すると第二各銀行の準備基金および外國爲替の決算に就き檢査を爲す事、第三斯くて利率の急激なる昂騰を防ぐ爲め國際的に紙幣發行權を有する銀行は必要に應じて彼我相助け以て其危急に應ずるの合意を爲す事の三となせり斯の如き貸付方法は今日にては異例の觀あれどもルサッチ氏は若し此方法に熟するに至らば頗る圓滑に彼我相助けらるゝことを確言し之れを實行するには永久國際委員を撰むを要すといへり又氏は此點に關し現在の拉丁同盟たる白、佛、伊、瑞、希諸國は稍々之れに類似し現に奏効しつゝあるを說明して最後に實行方法としては墺伊兩國は比較的金融上には利害關係薄きを以て此二國をして先づ主動者として世界金融の大市場の一たる巴里に出で之を說き以て漸次之れを列國に說くべしと主張し其結果に就きては偉大なる効果を與ふべしと說けり

ステッセル裁判（四）

有史以來の大審問▲露國陸軍の内幕▲日露戰爭最後の慘劇▲旅順要塞開城事件

第二席

高等軍事裁判第二席は引續き十一月二十九日（日曆十二月十二日）開廷せり。本日も最初の二時間は起訴文殘部の朗讀を以て過ぎたり。是れ實に痛絕又慘絕なる事實を以て滿たされたる好箇の旅順防禦記にして、日本軍の關東半島に上陸せし時より要塞開城後の狀況迄に及べり。此起訴文に於て金州に於ける無意味の戰鬪と、第二堡壘の勇壯なる防戰と、僅に六十七人の少數を以て日本軍の猛烈なる六回の襲擊を擊破したる大獅子窩の決戰とは晝よりも美しく描かれたり、次にステッセル將軍が其參謀長を經て「防禦の程度」に關する問題を始めて提供せし千九百四年十一月二十五日（日曆十二月八日）の防禦會議の光景と、高山占領及び艦隊全滅の後ステッセルを議長とせる十二月十六日（二十九日）の軍法會議の光景より此の會議に於て二十三人の内十九人が斷乎として防禦の持續を主張し三人が開城を主張しフォーク將軍一人が直接の返答を避けし事に至る迄悉く描かれたり。而して是等戰鬪の光景は防禦の內部的指導に於ける秩序の紊亂と交る〳〵入り雜り、其の紊亂の結果ステッセルとスミルノフの間に權力の分離を來し、互ひに要塞に於ける首位を爭ふに至りし顚末も精細に寫されたり。而してステッセル召還の電報が無効に歸したる事實に至りては恐らく今回の公判に於て最も重要の地位を占むるなるべし。況や此の事に就ては第一にクロパトキン將軍が證明せんとするに於てをや。若し此の召還にして行はれしならんには旅順の運命は全く一變して、今日の如き裁判を見るに至らざりしやも知れざりき。起訴文の後半は、ステッセル將軍が乃木將軍に軍使を派遣せしが如き、又は乃木將軍とレイス大佐（今は將官）との間に開城條約の締結せられしが如き最も悲劇的の事實に獻げられたり起訴文は記して曰く、軍使派遣の問題はステッセルに依りて決せられたるものなるが、此の決定は勿論大獅子窩が敵味方何れの手に在るかと云ふ事實より關係すべきものなりき。然るにステッセル將軍は單に自宅の窓際より大獅子窩を打見たる處に依りて此の重要なる問題を決定せり。ステッセル將軍は開城條件を決定し及び調印する爲レイスを水師營に派遣しつゝ其の全權者に何等確定せる指令をも與へざりき。此の時ステッセルはレイスと共に他の將校をも遣はせしが將校等は何の爲に行くか、又何人の助手として行くか、或ひは全權者として行くかを殆んど意識せざりき。或ひは想へらく、彼等は全權委員の資格を以て行きたるものにして、ステッセル將軍は開城條件に就いては道すがら彼等に傳ふべき事をレイスに委託せりと。然るにレイスは一言も彼等に告ぐる所なかりき。水師營に於いて日本人と談判を交へたるはレイス一人なり。ステッセルに代り、レイスに代りて提供せられたる條件は斷然日本人に斥けられたり。彼等は東京よりの指令に據りたればなり。レイスは別に反對もせず、また東京よりの指令に對するにステッセル即ち彼得堡よりの指令を以てせざりき。彼れは日本委員の要求に依り、水師營に於て其の日の中に總るべき談判を中止せざらんが爲に條約に調印したり。斯かる輕率の擧動に反對したる一人にレイスは答へて曰く、我れ又何をか爲さんや、彼等は勝利者なればなりと。此談判に預し證人の感ずる所も亦同じく、レイスは餘りに終りを急ぎたりと言ふに在り。昔時露西亞の習慣の如く、『調印は濟めり、速かに歸宅せん』てふ聲は茲にも亦聽じたり。然れども責任は稍く輕々しく轉かるべきものに非ず。死刑を以て迫れる起訴文と裁判とは之を壓迫せり。是れと同一の怠慢冷淡は開城後もステッセルに依りて現はれたり。個人所有財產の不可侵權は開城したる旅順に於て何等保證せらるゝことなく住民の自由に放任せられ將校下士卒の家族は運命の成行に棄てられて、彼等自ら已れの糧食の事を慮るべく放擲せられ、貯蓄せる糧食は却て日本軍に與へられたり。市民移轉の方法に就ても同じく少しも顧みる所なかりき。然るに何ぞや開城の英雄等は馬車や列車を得て逸早くも遁走し、又影も形も見ず、之に反して跡に殘りし婦人小兒の類は哀れにも日本軍の寬典に依り取るを許されたる家財を脊負ひつゝ汗血淋漓十九露里の難路を徒步にて行きたり。若し何人か助けなき無慘の處置を訴ふる者あれば、ステッセルは之を民事代辯に向けて自らは手を洗ひたり。是れ實に無情、酷薄、利己主義の極み、道念の衰滅、祖國の名譽と利益に對する恥づべき冷淡、天地も共に許さゞる大罪人なりとーー是れ起訴狀の最後に記されたる文句なり。

文苑

東京小景（七）　沒名學士

泉岳寺弔赤穗義士之墓

忍人不能忍。成復無得成。思君情何切。一死鴻毛輕。丹不見由來仰見武士鑑。泉岳寺畔淚千行。

法華經寺

在千葉縣東葛飾郡中山村。號正中山本妙法華經寺。日蓮初轉法輪之靈場也。靈庭廣濶。一徑之。有遊于物外之想。何處鐘聲塵外鄉。白雲一片出僧房。雅黛澁舌華經寺。又趁小春試低佪。

飛鳥山

秋風寒不住。身倚古松間。木落蟲聲老。斜陽飛鳥山。

小說

絃のみだれ（四十九）

永井櫻園

『そりやアお前さんの仰やるやうに、あの通り太い人氣の出た處で、廢業さして了うと云ふのは、本人へも氣の毒なり、世話をした私も殘念だけれど、女は氏なくして玉の輿とさへ譬もあれば、藝人の人氣は何時まで續くと云ふ極もなし、一つ躓くとバッタリ人氣の離るやうな事も能くある例だから、財産の澤山ある方から是非にと所望されたのを幸ひ、この人氣の出た盛で廢業するのが、藝人の花ぢや無いかとも思ふのです。それに、縫ちやんは一人娘で、黒川の後を立てなきやならんと云ふ事も、能く私から話した所が、先方でも其は承知して、お前さんには一生不自由の無いやうに仕送りをするし、黒川の相續は兩人の間に出來た孫をもつて相續さすとまで仰やるんだから私の考へでは思ひ切つてお遣りなさるのがお前さん方父子の利益ぢやアないかと思ひます。』

『仰やる所は至極道理な事で、眞箇死ぬまで寄席へ出られるもんでもなし、人氣盛に廢業るのが藝人の花でもあります、又相續の事から私の身の上まで世話をして下さるんであつて見れば、貧乏を御承知でさへ貰つて下さるんなら、遣つても管ひませんがしかし先方は何をなさる方でせう。』

『お前さんが遣る氣があるなら話しますが先方と云ふのは、お前さんも御承知の、ソレあの大川さんですよ、大川の旦那が是非話して見て呉れと仰やるもんですから、私も外の事なら疾にお斷りするんですけれど、平常から御贔屓になる旦那の頼みを無下だとも言ひ兼て、ツイ引受けて了つたんです、所が早く返事を聞かして呉れと、昨日もお使者、今日もお使者を寄來されるもんですから、それで此麼雨の日に御足勞を願つたんですよ。』

『はッ、それぢやア大川の旦那が欲しいと仰やるんですか。』

と、呆れたやうに云つて清子の顔を視る。

『本當に縫ちやんも、那云ふ家へお嫁入すれば一生の幸福ですよ、姑嫜があるでは無し、財産は始末に困るほどある、旦那は猶しくて男振はよし、縫ちやんと何ですけれど、身分から言へば提灯に釣鐘で迚も願つたからつて縁組の能る理のもんぢやありませんけれど、眞箇の處が、藝人になつて居たれ蔭で、斯う云ふ幸運も向いて來たんです、お前さんは何と思ひなさるか知らないけれど、私はまあこれはご結構な縁談だと思ひますわ。』

と、熱心に勸める。勇五郎も大川と聞いて急に乘氣になり

『イヤ大川さんなら、那して一方ならん贔屓世話も受けて居りますし、何も就も聞いて知つても居れば、手前の事も御存じでもある事ですから、不肖な女を御承知で貰へあれば、此方から願つても貰つて欲しい位のもんですから、何分宜からうやうに御返事をなすつて下さい。』

と、一も二もなく快諾した。

『ですが、肝心の縫ちやんが得心して呉れると言ふでせうかね、若いけれどなか／＼利巧者だからね。』

『なあに、娘の方は得心も何もあつたもんぢやありません、親の威光でグスとも言はせるこつちやありません。』



東京電報

▲間島問題の證據書類

淸國政府提出の間島境界に關する證據書類を林公使より外務省に送付し來り同省にて調査中なり

▲兩次官の進退（再錄）

中小路遞信次官は辭表を提出し水町大藏次官は留任すべし（以上十五日午後發）

雜報

●東宮歐米御歷遊　皇太子殿下の歐米御歷遊のことは東電の如くなるが殿下の歐米御歷遊は久しき以前よりの取沙汰にて其筋にても度々內議ありたるが如し然るに近日殿下の御健康狀態は益々御佳勝に渉らせられ御體量の增大著るしく昨秋の韓國行啓は寧ろ御健康を補ひたる事實もあるを以て今秋は益々御歷遊仰出さるべき御模樣なりと[illegible]大學名譽教授ベルツ博士を御用掛として隨行せしめば[illegible]の氣候風土に慣れまても御安心なるべしと[illegible]結果目下獨逸ストットガルト歸省中なる同博士に其の旨を傳へられたるもの如く博士は不日[illegible]西伯利亞鐵道を經由して來朝すべく來月中には來着の筈なりと

●太皇帝の誕辰祭　來る二十一日は[illegible]故大院君の誕生日なるを以て太皇帝には[illegible]日孔德里の廟堂を展拜せらるべしと

●義和宮歸朝　過日東京に向け出發せられたる義和宮には本月末迄に歸韓せらるゝ筈なりといふ

●伊藤統監の大磯行　伊藤統監は十五日大森より大磯に赴かれ暫く同地に滯在の上熱海に赴かるゝ電報達したり

韓內閣と我內閣の動搖

李完用始め他の閣員等は今回起りたる我內閣の動搖を以て其原因を伊藤公が政界に勢力を失ひたる結果ならざるかを察し機敏なる彼等は何事かにつき昨今密々謀議を凝らし居る由

自業自得

目下東京滯在中の宋秉畯及李允用が外出する折には街路の通行人等は同人を指摘するに亡國太夫を以てすと云ふ、通行人等の無作法には呆るゝの外なし

高崎男の利用

目下在東京の韓宮內大臣李允用は對伊藤公の政略上利用し彼の高崎[illegible]男を宮內府顧問に任用せんとせしもの如く目下統監に照會中なりと云ふ

退官賜金施行規則

退官賜金支給規程施行規則は昨日の官報を以て左の如く發布されたり

第一條　退官恩賜金は左の區別に依りて算

一、滿一個年以上勤續したる者には廢官又は退官當時に受けし俸給月額を勤續年數に乘じたる金額を以てす但一個年未滿の端數有る時は六個月以上は一年を以てし六個月未滿は除斷する者とす

二、一個年未滿一個月以上の勤續者には廢官又は退官當時に受けし俸給月額十二分の一を其勤續月數に乘じたる金額を以てす但一個月未滿の端數ある時は十六日以上は一個月を以てし十五日以下は斷除する者とす

前項の勤續期間は判任官以上に任官したる日より起算す但開國五百四年以前に遡るを得ず

第二條　退官恩賜金の支給を受けんとする者は廢官又は退官の日より五個月以內に別記書式に準し履歷書及在勤官廳所管官長（在勤官廳が廢止したる時は其事務を繼承したる官廳所管官長）の勤續證明書を添付し廢官又は退官當時の所屬長官を經由して度支部大臣に請求すべし

第三條　退官恩賜金の支給を受る者は第二條の期限を經過したる時は退官恩賜金を請求するを得ず

第四條　隆熙元年十二月勅令第八十二號第[illegible]第一條の例に依る[illegible]恩賜金の支給を[illegible]左の順位に依りて支給す此場合には[illegible]記したる所轄府尹[illegible]提出す可し

一配偶者　二[illegible]　三父母　四祖父母　五兄弟姉妹（以下略す）

電車問題に關する內部大臣の公文

內部大臣は韓美電氣會社電車賃値上に關し統監府に宛て一昨十五日左の意味の公文を發せり

今回の韓美電氣會社電車賃値上に關し屆出の理由とする處は韓貨の流通價格[illegible]と雖も韓貨の下落は[illegible]今俄に生じたることに[illegible]値上の理由とならず[illegible]多少認むべきものの[illegible]增加は其收入を增[illegible]餘りあり但し區域[illegible]傳ふるが如き賃錢[illegible]國民生計の程度よ[illegible]高價に過ぐるを認[illegible]は免かれずとする[illegible]全體線路遲緩なる速[illegible]態の儘にして値上[illegible]其不當なるを認む[illegible]し本大臣に於て何[illegible]はざるを以て貴府[illegible]んことを望む云々

●稅關課併合　[illegible]稅關貨物課は今回合併せり

經濟協會一月例會

韓國經濟協會は來る二十日（月曜日）午後六時[illegible]に於て本月の例會を開催し會員井上雅二君の『殖民地の土地所有に就て』同菊地謙讓君の『暴徒の經濟上に及ぼしたる影響に就て』なる講演あるべし、因に十二月例會には會員の出席なかりしが爲め通知なかりしが爲め[illegible]會には時間さへ有るべしと云ふ

仁川會議所總會

仁川商業會議所にては明日午後五時より四十年度收支決算其他二三件につき定期總會を開く筈

●仁川會議所役員會　仁川會議所に於ては昨日午後五時より庶務細則、會計規則、[illegible]規程等につき役員會を開きたり

●商業會議所聯合會　稅制に關し來る廿一日東京に於て臨時會議所聯合會を開く旨京仁會議所に通知ありたり

滿洲に對する憂慮

杉山茂丸氏談

滿洲は淸國の領土なり所謂人の國なり人の國に政治機關を置き鐵道を敷設し百般の事業を營む其困難素より尋常に非ず此の困難を排しても尙は且つ之れを爲す所以の者は帝國の權力と利益とを保有せんが爲めなり此の權力と利益を保有せざれば東洋の平和を維持する能はず平和維持の爲めに保有せんとする權力と利益は明かに國際上の理義を發揮せざる可からず之なくして人の國に種々の施設を試みるは大害ありて小利なし今吾國が滿洲に於ける行動は其淸國に對する國際上の理義の發揮に缺如たるものあらざるかを疑ふなり

戰爭に猛きことは虎の如く外交に拙なることは鼠の如しとの誹りは余が屢々耳にする處なり東洋の平和は敢て吾國單獨の利益のみに非ず四隣之によりて國運を維持し紹いで世界の公道に其貢獻を大ならしむるものなり已に斯道によりて戰を宣す何ぞ斯道によりて平和を持せざる淸國に對する國際の理義今日の如く渾沌たらば幾萬の人民を滿洲に移し幾億の國帑を其事業に拋つも唯だ徒らに紛々擾々として其權力と利益とを全ふすること能はざるや必せり苟も慮を滿洲に致す者夫れ顧みざる可けんや

歸順者と其取扱

昨年末歸順に關する法令發布せられてより良民の暴徒に投じたる者續々歸順を申出で其の數今日迄に五百を超へ成蹟極めて良好なるを以て當局者は從來歸順者は警察及び憲兵隊に於てのみ取扱ひ來りしを今回更に訓令を發し郡守をして其の事務を司らしめ尙宣諭委員（宣諭使に非ず）なるものを任命して各道に派遣し歸順を諭告受理せしむる事となせり而して歸順者に授くる免罪文憑は左の如し

免罪文憑　第何號

姓名	職業	年齡

保證人　面長或洞長

右は隆熙何年何月何日誤て暴徒中に投せしも誠心歸順せしを以て其罪を免し保護の恩典を特許するものなり

年月日此を執行す

法部大臣　印

內部大臣　印

韓國駐劄憲兵隊長　印

執行者　何　某印

●咸平の暴徒　一月三日午前五時三十分暴徒約七十名咸平郡邑に來襲し駐在巡查二名は居留民二人及郵便受取所員と共に應戰したるも暗夜照準定まらず充分の効果を得る能はず賊徒は衆を賴んで益々猛烈に射擊を續行し防戰甚だ不利なるを以て遂に退却に決し一同務安橋下に引揚ぐ暴徒は巡查駐在所郵便取扱所に侵入し事務室を破壞し文書器具衣類を燒棄し携帶に便なる物品は悉く奪掠し同日午前八時頃羅州郡咸平面方向に引上たり羅州分所の巡查一名同分遣所の憲兵二名及咸平駐在所巡查二名は四日未明右の賊を追躡し同日午前四時羅山附近にて追及し急射擊を加へたる周章狼狽して四散せり此時彼が咸平に於て掠奪せし財物の大部分を奪還す來襲の暴徒は羅州郡居平面馬峙居住金律の率ひしものなり

●鐵嶺郡の賊　去る十三日午前八時頃鐵嶺郡北面大壯に居住する金承德なるもの同郡分遣所に出頭し其の陳述する所によれば同日午前三時頃同村に約二百五六十名の暴徒襲來し朝食をなし同六時頃同郡西南上城北方面に立ち去たりとの報告に接せしかば同分遣所にては早速上等兵四名通譯官及び巡檢二名を追躡せしめしに雖龍山麓連山郡食汗面石溪に於て發見せしかば直ちに之を擊退せしが鹵獲品は冠二個同油紙覆二個袴一個等なり

●暴徒首魁就縛　慶尙北道、忠淸北道、江原道地方に出沒せる匪徒首魁曹秉軫は一月四日巡査隊に捕縛せられたり曹秉軫は忠淸北道、忠州郡成門洞にして曾つて義兵大將となり或は都元帥と稱せり昨年陰曆六月三十日匪徒首魁趙東奎彼か讀書難術に長せるを知り軍師長に推され先生を以て過せられしが不幸にして趙東奎は李康年と隙を生じ其殺す所となりたる以來自ら其部下約四百名を統率し日本軍と二回交戰せり擧義の目的は日本國か韓國の政令を專擅し土地結稅を奪去するを以て皇帝陛下と成り一擧之を恢復せんと圖りしも目的を達せず今捕虜の身となる遺憾限りなし我若し日本軍兵の爲め捕虜の辱を受くを欲せず決戰殪て後止むべきも巡査は國を全ふし陛下の命を承け職に在るものなれば捕縛を甘んじたり然れども捕虜となり生命を全ふするは私情にあらず身分全からざれば擧義の目的を遂する能はざるか故に生命を保ち逃走潛伏するは素よりなりと訊問に答へたり

●公州の暴徒　鴻山警察分署巡查一名は囚人押送の途次一月八日暴徒約百二十名公州郡由火川加尾里に潛伏したるを聞き錦江渡舟場警戒兵六名の應援を求め之を攻擊し其九名を殪し銃器五挺其他雜品若干を鹵獲す賊は石城郡方面に潰走す

●高安地方の狀況　一月十日高安分遣隊よりの通報に依れば管內大里以內の地方は全く暴徒の形跡なく平穩なるを以て鎭撫區域を擴張せり當地を距る東北約九里（江原道廣界）楊根郡下道面地方には瀧口伍長以下五名を派遣し歸所其報告に依れば地方一般平穩にして近來暴徒の往來なく人民安堵業に從へり一時跋扈せし賊魁は金春洙にて暴徒續々歸順し勢力漸次衰へたるを以て何れにか立去りたりしが地方の武器は悉く賊魁に徵收せられ現存するものなく又米穀類は幾分殘存して多大の損害を蒙らざる模樣なり

●郡守の感激　全羅北道珍山郡守李演翊は頑迷にして豫て日本反對なりしが近來其態度一變し萬事懇切便宜を計り恰も別人の感あり昨年七月駐在所設置せられ巡查赴任の時も冷遇を極めしが今回引揚を惜み左の言を述べたり皇太子遊學の途に就かるゝや伊藤太師の懇切なる周旋は親子の情を以てし又日本到る所に於て厚遇歡待を極め殊に東京に着せらるゝや日本國の明天子は親しく車駕を枉け給ひしこと深く感激に堪へず日本の韓國扶植は善隣の好に出るものにして皇太子遊學により判明し積年の疑惑一朝にして氷解す爾今不平者には此趣旨を以て鎭撫すべしと

●韓人の電車値上反對演說　一昨十五日午後七時鐘路韓國商業會議所に於て電車値上反對演說會を開催せり帝國新報社長鄭雲復は朝鮮日々大韓日報兩社の行動は至當とするも兩社の主張は動もすれば日本人側の利益にのみ偏するの嫌あり電氣會社又其主張を容れ韓人側の利益を無視せんとす依て吾人も大に主張なかるべからずとし頃來自己の新聞紙上に唱導したるも府民の惰眠を破るに至らず茲に於て同人は尹孝定韓錫振、崔敬準等に謀り漢城府臨時會の名を以て演說會を開催したり鄭、尹、韓等は交々登壇し會社の韓人側の利益を無視せんとする不法を攻擊し終りに左の議案を提出し聽衆と共に議決せり

一、線路は區域を變換せず一區三錢ならしむる事二、車輛の數を倍し往復の回數を增加する事三、車體を改良し危險を豫防する事四、線路を道路の中間に移しレール面を道路面と平均ならしむる事五、學校生徒其他往復切符を買ふものには割引を爲す

以上の決議は尹孝定を臨時會長とし其名義を以て本日電氣會社へ書面を送り回答を求むることに決定したり當日來會者二百人午後二時無事閉會したり

仁川運送屋組合

久しく紛擾絕ねざりし仁川運送業者は今回施行さるべき管理局承認運送人及び制度規定制定されたるに依り再昨日斯業者十八名協議會を催し新たに組合を組織して資本金を一萬圓とし此內より信認金を納入し殘餘を積立金とし尙營業は組合の名によりて實際は組合員各自之れをなす事に決し二月一日より實施する事とし目下管理局と交渉中なりといふ

火災保險に就て（阿部泰藏氏談）

火災保險界　去る三十年以來互に競爭し來りし各火災保險會社は過去十箇年間無暗と保險料率を引下げたるを以て最近數ヶ年間は何れの會社と雖も營業上に缺損を生ぜざるはなかりし有樣なりしが漸く競爭の不利益を自覺するに至りし折柄四十年度に入り各所に大火引續きしかば愈々協會設立に決し六月一日より新規契約の一部分に對し初めて引上協定率を實行するに至りしかど思ふ樣に捗取らず棉花の如き種々なる事情ありし爲め遂に遷延今日に至りし次第なりされば四十年度に於ける初回の引上げは殆ど是れ乃ち思はるゝ程の成績を擧げ得ず從つて函館の大火なかりしとするも同年度の營業成績は火災保險會社創設以來未だ曾て見る能はざる大厄年なりしに繼て函館の大火ありし事とて剩餘金ありしものは之を使用し既に剩餘金を使ひ果したる會社は株金に手を付け其他未だ如何ともする能はずして支拂を延期しつゝあるものも少からざる始末なれば何れか多大の損害を被らざるものあるべき實に再度の保險率引上げは已むを得ざるに出でたるものなり然れども漸を追うて少し宛幾度にも引上ぐべきか夫れとも會社の引合ふ程度迄に一時に引上ぐべきかに就きては同業者間に種々の意見ありしかど結局漸進的引上げよりは寧ろ此際急激の引上げと思はれても會社の欠損を招かざる程度に引上ぐることゝなり一月一日より實行に一決したる次第なり

料率引上げ　斯く保險率を引上げたりと雖も未だ三十年頃の如き高率にはあらずして各社の競爭漸く盛になりかけし去る二十二年度の料率と偶然にも殆ど同率にしたる迄なれば必ずしも非常の高率に引上げたる譯にあらざるべし殊に場所に依りては從來の料率と異ならざる地方あると同時に是迄各社の競爭激甚なりし場所は自から料率を算外に低下せしが故に今回の引上げは如何にも急激の引上げなるが如く思はるゝと雖も要するに危險區域の料率を引上げたるに過ぎず此の如きは社の自營上餘に致方なき事にして尙は此上續々引上ぐるが如きことは萬々之なかるべく又引上げを屢々することは決して協會の趣旨にもあらざるを以て營業者は普く危險の撰擇に留意すると共に危險の分配に心掛け將來の發展を期すべきなり

●銀塊相場の前途　十二月二十四日に二十四片四分の一迄落込たる倫敦銀塊相場は其後漸次恢復し來りて昨九日には二十五片十六分の十三迄騰貴せり近來銀塊相場の高低變動の激烈なる實に驚く許りにて曩に下落の原因としては米國財界の恐慌印度の凶作及び東洋に於ける銀需用の減少等は重動力として數へられ今其騰貴の理由としては米國金融界の小康等に歸するものありと雖元來銀塊相場の高下は一に倫敦に於ける投機師の全く左右する處にして昨年末の下落も急激に失せる結果今回の騰貴も多少突飛の嫌なきに非ずして眞の恢復とも目し難きものあり之れは偏に賣方及び買方投機師の懸引と實力如何によれるものにて種々の理由は存すべしと雖相場の動力が相場師の掌裡に存するだけ目先き猶亂高下を免かれざるべしと云ふ

●荒井次官出發　度支部次官荒井賢太郎氏は昨日午前八時五十分南大門發の列車にて出發歸朝の途に就かれたり同停車場には度支部官吏其他の見送しもの頗る多かりし

●宮木橫山兩氏出向　昨日荒井次官歸朝の途に就きたるに付見送りの爲め仁川宮木稅關長橫山助役の兩氏は永登浦迄出向せり

●陞敍　副理事官和田四郎高等官六等、同本田常吉高等官五等、警視兼任副理事官平渡信高等官六等十五日附を以て陞敍されたり

●任命　鐵道管理局技手青木德三郎以下五名十五日附を以て技師に任命されたり

●赤十字協贊委員囑托　日本赤十字社京城支部長三浦理事官の推薦に依り左の諸氏は今回京城支部協贊委員を鶴原委員總長より囑托せられたり

副理事官高瀨謙藏、民團役仁科正風、永登浦居留民總代丸岡德大郎

●十五日參內者　昌德宮付四十四人內婦人五人趙法相、李宰相、高度相、李主殿院卿、閔侍從院卿、德壽宮付四十六人內婦人二十八其重なるは閔主殿院卿、[illegible]、金承寧府侍從長等なり

●群山の消防組　群山には從來消防組の組織なかりしが今回同地[illegible]て新たに組織する事となり[illegible]警視廳へ向け適當なる監督[illegible]し來りしを以て警視廳に[illegible]視廳に在りて消防の事に[illegible]を出張せしめ目下消防夫を[illegible]りと云ふ

●網島牧師の演說　目下滯在中の東京番町教會牧師網島佳吉氏は去十四日午後七時より青年會館に於て韓人の爲に一場の演說を試みられたり演題は『國家と人』にて一時間半の大演說にて通辯は韓語に通譯せり當夜の聽衆は五百餘名にて實に滿場立錐の餘地なく一同大なる感動を受けしと云ふ

▲治外法權▼

暴徒の始末も付かぬ中に西園寺內閣が動搖を始めたので伊藤公も嘸御心配の事であらう、[illegible]ふ廻取る勤の辛さ、心は二ッ[illegible]ーまゝよ自由廢業かとは公の[illegible]ならんと余輩は恐察し奉る▲[illegible]國で暴徒、日本で貴族院[illegible]藤公の意の儘にならぬので[illegible]徒や貴族院が彼の杉田の娘や、大又の娘や、琵琶の[illegible]れ蝶や、乃至天眞樓の娘の[illegible]出來るなら夫は御前にど[illegible]である、併し閣僚では[illegible]る、見よ彼の怜悧なる[illegible]の日已に暴徒に通じ[illegible]起して御前にあと足で砂[illegible]▲動搖位はまだしも懸[illegible]寺のた任持傘一本と云仕[illegible]ぬ、斯かる始末になつた[illegible]く潰れるのである、岡崎[illegible]を拋棄せねばならぬ[illegible]一体れがみ倒されて[illegible]辭に祭り人まれて居つ[illegible]ある、今度の騷が急に起[illegible]レは間違であつて貴族院[illegible]ら仕事に掛かつて居つた[illegible]が暴徒に手古摺て其鷹[illegible]を征伐し居る間に計畫は[illegible]である、ソシテ新年早々[illegible]仕舞たのである▲綱が[illegible]韓內閣もソロソロ動搖を[illegible]李完用が宋秉畯を選出す[illegible]を乘取るかは遠き未來で[illegible]天下は[illegible]神である、[illegible]く天下を取るべしである。

[illegible]至り逼及し交戰三[illegible]在所の被害品一部

富田民長は昨日歸任せり

●暴徒駐在所を襲ふ 一 忠淸南道大興巡査駐在所に暴徒十[illegible]月九日來襲し韓人巡査の制帽外套を[illegible]郡衙內に侵入し主事を捕へ郡守と[illegible]し毆打を加へ去りたるの報あり洪州分署より巡査四名憲兵と協力午後十時靑陽郡縣里に至り追及し交戰三十分にして潰走せしむ駐在所の被害品一部を奪還し銃器其他の雜品を鹵獲す

●富田仁川民長歸任 教育其他の事務視察の爲め阪神東京方面へ出張中なりし仁川富田民長は昨日歸任せり

月旦三十行 手の見たる仁川紳士 隱法士

宮木又七君

仁川稅關長宮木又七君は才子肌の人である、才子肌の人であるが故に、頭の人計りではなく手と足との人である、君の如何に才子肌なるかは赤門を出でゝ今日の地位を得る迄の經驗が具に之を語つて居る、則ち法科大學を卒業するや、大洲を去つて長崎の一俗吏となり間もなく大阪に轉任し、更に遠く當港に稅關長として榮轉するに至つた、其官海游泳の順調なる、才子肌の人でなければ能くする所でない、創始時代には現れぬ一種の慣例と手心とを以て處理されて來た前稅關長時代の海關事務を受けて銳意內部の整理秩序の確立に盡し、其結果枝葉に亙る種々の規則の制定をなす等間斷なく手と足とを働かして居る、而して君は彼の暫貯問題で實業家側の恨みを買はんとしたが甘く切拔けて却つて背負投を喰はした腕は仲々隅には置けぬ、君は自ら稱して頑固なるハイカラであるといつて居る、一寸矛盾して居る語である樣だが全く君はそれに違ひない、即ち君は眞のハイカラである、一見君の風采を見て普通有觸れたハイカラのだ、才子らしく思ふ者が多い、これは君の態度が飄々乎として落付かぬのと、一寸人前でブりたがる癖があるがためであらう、此癖は決してブラんが爲めにブルのではなく、生れ付で仕方がないが此ブル事は普通小役人の通弊であるから其結果が人から誤解せらるゝ源となるのであらうと思ふ、君にして若し此ブル癖を改めたならば上下の囑望を得るは勿論である、次に君は親切で且つ應接を好む人である、君を訪問した人は大底判るだらうが何人にも喜んで談笑する、又人に頼まれた事は何事でもオイ來たと引受ける、個人關係の事では餘り知らぬが民團と度支部との間に立つて常に斡旋奔走するのは一般に認むる所であらう　安部多謝

●年末年始の氣温　昨年來は例年に比し稍寒冷なりしとは謂へ世人の傳ふるが如く百年來未だ曾て有らざりしなどゝは虛言に過ぎず超へて本年に入りて以來寒氣大に減退したることは事實なるも之を以て近年稀なる暖氣の如く唱ふるは是亦甚しき謬解なり今試に仁川に就て昨年十二月二十日より本年一月十日に至るまでの最低最高氣温(華氏)と最近十五年間に於ける最低最高氣温の兩極度とを調査せし左表を得たり

	四十一年冬 最低	四十一年冬 最高	既往十五年間 最低極	同上年	既往十五年間 最高極	同上年
十二月二十日	一九、〇	三六、九	一〇、四	卅四年	五[illegible]、一	卅三年
廿一日	八、六	三三、七	五、〇	卅四年	四六、九	廿七年
廿二日	六、一	一六、七	六、一	四十年	四六、九	廿七年
廿三日	五、九	三三、一	五、九	四十年	四八、〇	卅二年
廿四日	一五、一	三九、七	一五、一	四十年	四八、〇	卅三年
廿五日	二七、八	四九、五	一七、一	卅六年	四九、五	四十年
廿六日	一八、六	四三、七	四、一	卅四年	五九、〇	卅三年
廿七日	二〇、一	三三、四	四、一	卅四年	五三、一	卅一年
廿八日	一四、九	三三、五	一、四	卅四年	四六、九	卅一年
廿九日	一〇、〇	三三、一	六、八	卅四年	四三、一	卅三年
三十日	七、七	一九、〇	四、一	卅四年	四六、〇	卅三年
卅一日	一七、一	一八、〇	一七、一	四十年	四九、五	三十年
一月一日	一四、五	二七、〇	三、二	卅三年	五〇、〇	三十年
二日	二三、七	二八、四	八、六	卅三年	五六、〇	卅四年
三日	一六、七	二六、六	八、六	廿七年	五五、〇	卅二年
四日	一五、八	二九、七	三、二	卅五年	四五、一	卅八年
五日	一九、六	三一、三	七、七	廿八年	四九、六	四十年
六日	二三、四	二八、八	七、七	卅三年	四八、四	廿九年
七日	二三、一	三〇、二	一〇、四	卅三年	四六、六	廿九年
八日	二三、六	三七、八	一〇、四	卅三年	四三、〇	卅二年
九日	二三、六	三七、八	一〇、四	卅三年	四三、〇	卅八年
十日	二六、八	三九、七	一一、三	卅六年	四三、〇	卅二年

然り本表に依れば客年十二月二十二、二十三、二十四の三日は最近十五年間に於ては正しく最低なりしこと明白なりと雖も三十四年末の寒氣は中々昨年末の如きものに非ずして二十六、二十七、二十八の三日間は本冬より尙ほ十四乃至二十五度の低度にありしのみならず二十八日の最低は一度四分に降りて最近十五年間に在ての低極なりき又之に反し本年の初旬は昨年に比するも平年に比するも暖氣には非ずして却て寒冷の方なりしのみならず遠きは二十九年近きは三十八年に於て本年よりも遙に暖氣なりしことあり殊に昨年一月中には五日の如き殆んど五十度に達せしことありしも本年は十日までに四十度に昇りしことなし

●表勳院の出火　昨日午前一時四十分頃當地中署の表勳院構內なる職工場より出火し同場十三間半烏有に歸したりこの警報傳はるや居留地の第一第二の兩部消防組先づ駆けつけ次に宮內府の消防組も來り鎭火前に從つて支那消防組も加はり何れも必死の盡力をなし全く鎭火したるは午前三時なりし

●矯風演說會　本日午後七時半より旭町二丁目日本メソヂスト敎會に於て矯風演說會ありと云ふ

仁川 敷島藝妓死變の眞相

仁川病院の手術の誤り

仁川敷島遊廓高砂樓の藝妓品川は過日來より病氣の爲め敷島病院に入院し仁川病院にて外科施術を受けたるが其後一ヶ月を經て遂に死去したるが此れにつき世間兎角の風評ありて或は仁川病院の手術の誤りより生じたるものなりなど日々喧高まりつゝあり今其眞相を聞くに品川の病氣は下部に腫物出來たるを仁川病院婦人科醫(外科醫にあらず)木場氏が此れを切開したる折誤つて動脈を切斷したるため出血甚だしく當時着し居たる衣服蒲團は見るから氣味惡き迄紅に染みたるが當日は夜に入る迄出血止まざりき此れが爲め品川は身体非常に衰弱して腦貧血を起し其後稍々回復したるも之れが元となりて約一ヶ月後に遂に死去したるものなりと云ふ思ふに同人の死因は直接に動脈を切斷したるが爲めにあらざるべけれど出血甚だしかりし爲め此れが原因となり他の病氣を發し遂に果敢なき最後を遂ぐるに至りたるものならんと

横着なる看護婦長

病院の信用を損す

京城民團立漢城病院に横着なる看護婦長ありて同院の信用を損するのみならず同院內の紀律を攪亂するものありとは兼て聞く所なりしが此看護婦長といふは太田ヨシとかいふ三十五六の女なるが持て生れし横着心は拔けざるものと見へ曾ても此看護婦長のことは記載せしことありしも今に其行ひを改めざりしこそ圖々しき女なれ彼れヨシは其見分とする外勤看護婦二三人を同病院內に引入れ同院の食を喰ませ此等の見分をして外勤をなさしめ其上前を取りては內職とするのみならず外勤者の看護料の如き或患者より三十七圓の看護料を受取りながら其見分には僅かに十七圓を支拂ひ殘り二十圓は自ら着服せりと斯ることは私の事として幾分恕すべきも同院入院患者に對し處方にもなき牛乳を患者に飮用せしめ其牛乳代を請求し而して自らの腹を肥せしこと少からず故に或る入院患者の保證人の如きは處方にもなき牛乳を飮用せしめられ之が代金を請求されたるに不審を抱き同院の事務長に伺書を呈したることさへありと此看護婦の不正なる所爲は之れのみならず他の看護婦にして自分の意に滿ぬものと思へば其欠點を取つて酷遇することありされば古參の看護婦にして患者の看護に熟練せしものは多く去りて今は新參の者のみ殘り居りて患者の迷惑は一方ならずと兎に角此の如き看護婦は一日も早く放逐するにあらざれば遂に同院の信用を損するに至るべしとの投書あり

●犬に嚙まる　南山町二丁目の高野ツキの長女ヨシ(十)は去る十四日の午後六時頃街道に於て他の子供と餘念なく遊び居たるに同町の行田米太郎の飼犬が突然來つて後よりのぼりつき頭部に嚙みつきたりと

●山岸天佑堂の煙突　一昨夜九時四十分頃本町一丁目賣藥商山岸天佑堂のストーブ煙突より火の子を吹き散らし居るを通行人が認め火事だ〳〵と叫びしかば近隣の人々はスワ火事だ何處だ〳〵と騷立てたるも幸に大事に至らざりしは先づ結構〳〵暖爐を焚く家々は煙突の掃除を等閑にすると頓だ大事を惹起すことあるを以て能々注意すべきことゝなり

●領事館に飛び込む　旭町二丁目に住する熊本縣人今福利一(二十)は去る十四日の午後十一時頃表戸を締めんとせし際一韓人が街上にありて嘲弄するより利一は韓語を以てこれを叱責せしに彼は酩酊し居れりと見ゑて益々暴言を放ちつゝ逃げ去るより利一も立腹の餘り其の跡を追ひ行きしに韓人は伊太利領事館に駈け込みたるを以て利一もまたこれを尾し遂に同館の庭內に於て組打をなしたるが韓人は隙を窺ひて逃げ去り利一は獨り後れて立ち出でんとせし時門衛は始めて氣付きしと見ゑて利一を捕へ邸內に忍び入りしは甚だ怪しき奴なりとて南部警察署へ連れ來りしが取調べ見れば右の始末なりしを以て直ちに放免せられたり

●韓人同士の擲り合ひ　去る十五日の午前三時頃西部篩洞の李與影といへるが韓眼の季可成といへる酒舖に於て飮酒し居りし韓鳳恩なる者と口論の末喧嘩を始め双方必死が擲り合ひを爲せしが折しも巡邏の査公が認めてこれを取押へ双方に說諭して其場を解散せしめたり

●泥棒起訴せらる　下關市豐前田町の生れなる大工職今井文助(三十)といへるは舊臘三十一日龍山桃山遊廓藤原工場に於て田中武市所有のインバチス外數點(代十七圓餘)と桑野茂雄所有の鋸外數點(代九圓餘)を竊取し何れも他に質入して當地永樂町一丁目の近藤嘉市方に潛伏し酒と賭博で日を暮らし居りしが刑事の手に捕へられ昨日起訴せられたり

●女男を馬乘りにす　一昨夜午後八時頃南大門外蓬來町に於て一人の韓婦人が屈強なるヨボを捕へて何事か頻りに强談を爲し果てはヨボの手をばムツト握りて過りの壁に寄せ付け終には其の身体をば引き倒して馬乘りをなし女の身のあられなくも拳を堅めて丁々亂打する有樣のイヅレはさる仔細のあるならんと段々樣子を探り見しに此の女といふは近所の宿屋の主婦にて男はつひ二三日前田舍より來りて泊りしものなるが滯宿中一文も宿代を支拂はざるのみならず當夜家人の隙を伺ひて逃走せんとせし處を件の主婦に認められ捕はれたる次第なるが結局最寄の巡査交番所に引渡されたりと

●韓國興慶節　昨日は興慶節に相當せしを以て諸學校は一般に休業し市民は國旗を揭揚して祝意を表したり

●盜難二つ　南山町二丁目の産婆杉原ハナは一昨夜下婢を連れて一寸外出せし留守中に机の上に置きし銀側時計(代十八圓)を▲本町七丁目の谷川三藏は同夕長襦袢一枚と風通の衣服(代六十圓)を何れも何者にか盜まれしと

●歌舞伎座の替藝題　同座本日の藝題は「嫁ケ淵」全七幕にして其役割は左の如し
醫師原田(岩尾)下宿若者(池田)下女お松(花井)定吉(千島)婆お作(若宮)女房お糸(橘)妹おりか(高木)下男熊三(上野)村長林(宇野)娘お弓(東)敎員矢上(小喜多村)井原代議士(大町)村超子爵(淺井)泉金助(潮川)季生泉(正月)